

選挙の主役は、私たち。

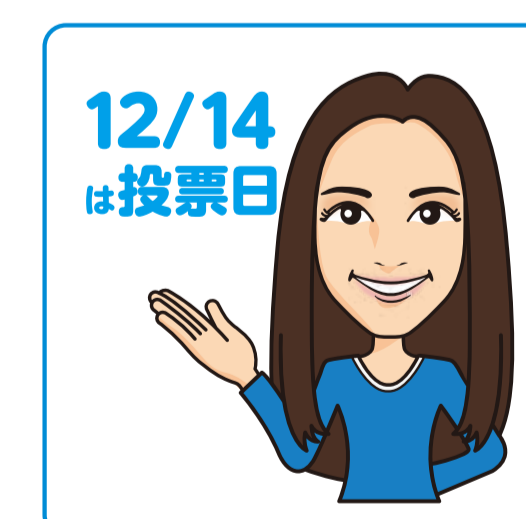


私たちの代表を、
私たちが選ぶのですから。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

12月14日



LINE
スタンプ
もらえる!



衆院選 総務省

検索

投票日に予定がある方は、

**12月3日(水)から12月13日(土)までの間、
期日前投票ができます。**(国民審査は、12月7日(日)から12月13日(土)まで。)

衆院選でははじめての
ネット選挙運動

詳しくは
総務省の
ホームページへ

●小選挙区選挙では「候補者名」を、比例代表選挙では「政党名」を記載して投票してください。●投票時間は午前7時から午後8時までです。(投票所により異なる場合があります。)●投票時間、投票場所などは最寄りの選挙管理委員会までお問い合わせください。●衆議院議員総選挙では初めて、成年被後見人の方々も投票することが可能です。●選挙期間中、別の市区町村に滞在している方や東日本大震災等の影響で、別の市区町村に避難をされている方などは、滞在先や避難先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。●不在者投票、郵便等投票、在外投票などの投票方法について、詳しくは総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/2014senkyo/>)へ。

 **ウェブCM、特設サイトで公開中!**